

効果的捕獲促進事業業務委託仕様書

第1 適用

本仕様書は、「令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業効果的捕獲促進事業業務委託」に適用する。また、受託者は本仕様書に定めるものの他、別に定める「令和6年度愛知県農業水産局指定管理鳥獣捕獲等事業実施要領」（以下「要領」とする）により事業を行うものとする。

第2 目的

イノシシは高い学習能力があり、既設の捕獲装置では捕獲出来ない個体が一定数生息している。このようなイノシシを効率的に捕獲するため、イノシシの習性を利用した捕獲装置の開発と試験的捕獲を実施する。

第3 成果の確保

受託者は、本業務を実施するに際し、愛知県農業水産局農政部農業振興課野生イノシシ対策室（以下「野生イノシシ対策室」とする）の指示に従うこととする。また、自身の有するイノシシの捕獲に関する専門的な知識及び技術に基づき、適切な成果が得られるよう努めるものとする。

第4 実施計画書の提出及び報告

受託者は、本業務の実施にあたって、実施内容及びスケジュールを記載した実施計画書を野生イノシシ対策室に提出し、確認を得るものとする。また、野生イノシシ対策室から実施状況の報告を求められた場合は、これに応ずるものとする。

第5 鳥獣捕獲許可申請

受託者は、実施計画書を提出した際には、速やかに鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第2項の規定により、鳥獣の捕獲等の許可を対象市町村に申請し、交付を受けるものとする。

第6 錯誤捕獲時に備えた許可申請等

受託者は、本業務においてイノシシ以外の鳥獣を錯誤捕獲し放獣等する場合に備え、あらかじめ野生イノシシ対策室と錯誤捕獲した鳥獣の処置について協議したうえで、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第2項の規定により、鳥獣の捕獲等の許可を申請するものとする。

第7 打合せ協議

本業務の実施にあたって、業務着手時、試験的捕獲実施中に3回以上、報告書案

作成時、納品時及び必要に応じて実施する。なお、打合せ後にはその都度打合せ記録簿を提出するものとする。

第8 疑義

受託者は、本業務の実施にあたって疑義が生じた場合は、速やかに野生イノシシ対策室と協議を行うものとする。

第9 委託期間

契約締結日から令和7年3月11日（火）まで

第10 業務の内容

1 業務実施地域

以下の(1)及び(2)で行う。具体の区域については、野生イノシシ対策室との協議により決定する。事前のカメラ調査の結果等により、受託者と協議のうえ、(1)及び(2)以外の場所に変更する場合もある。

- (1) 愛知県緑化センター・昭和の森（豊田市）（以下「昭和の森」という。）
- (2) 瀬戸国有林（瀬戸市）

2 捕獲等従事者

本業務の捕獲等に従事する受託者は、業務実施地域の市町村が交付した許可証を携行しなければならない。

3 業務項目

(1) 捕獲装置設置場所の検討・調整・調査

昭和の森及び瀬戸国有林で捕獲装置の設置に最適な場所を調査・選定し、地権者等と調整を行う。現地で痕跡等調査、給餌及び自動撮影カメラ（ノーグロー）でのモニタリング（昭和の森及び瀬戸国有林それぞれで、2箇所以上給餌、自動撮影カメラ2台以上設置、カメラ見回り及び給餌日数2日以上）を行い、なるべく3日以内にイノシシが餌を食べた地点のうち、2箇所（昭和の森及び瀬戸国有林で各1箇所ずつ）を捕獲装置設置地点とする。捕獲装置設置までの間も、誘引餌が途切れないようにすること。

(2) 捕獲装置の作製

ア 捕獲装置Aの作製

昭和の森において、囲いワナを設置し、捕獲扉A（農業総合試験場から貸与）を設置する（捕獲装置詳細参照）。捕獲扉Aの設置方法については、野生イノシシ対策室と協議のうえ決定する。(1)の完了後から捕獲装置の設置完了までは、5日以上空けることとする。なお、設置中及び(3)の試験的捕獲の実施中に当該

装置に改善点が確認された場合、野生イノシシ対策室と協議し適時改良を行う。

イ 捕獲装置Bの作製

瀬戸国有林において、箱ワナ及び捕獲扉Bを設置する（捕獲装置詳細参照）。捕獲扉Bの作成・設置方法については、野生イノシシ対策室と協議のうえ決定する。(1)の完了後から捕獲装置の設置完了までは、5日以上空けることとする。なお、作成・設置中及び(3)の試験的捕獲の実施中に当該装置に改善点が確認された場合、野生イノシシ対策室と協議し適時改良を行う。

(3) 試験的捕獲の実施

実施計画書に従い、試験的捕獲を実施する。自動撮影カメラ（ノーグロー）を活用し、誘引から捕獲されるまでのイノシシの行動を記録する。自動撮影カメラ（ノーグロー）は、捕獲装置一基につきそれぞれ2台以上設置すること。

捕獲個体について必要なデータを取得したのち、別に定める指定管理鳥獣捕獲等事業実績確認に係る手順書に従い適切に処理する。

捕獲装置は、264基・日以上（2基×132日を想定）稼働させ、試験的捕獲を実施すること。

(4) 試験的捕獲実施時の留意事項

ア 捕獲装置の設置

設置箇所がわかるように表示板等を設置する。

使用する捕獲装置には、捕獲装置ごとに見やすい場所に、要領で定める標識を掲示する。

イ 見回り・点検

設置した捕獲装置の見回り・点検を、毎日行うことを原則とする。ただし、同等以上の効果が見込まれる場合は、野生イノシシ対策室と協議の上、その他の方法で行うことも可能とする。

見回り際には、捕獲装置の不具合の有無を確認するほか、捕獲効率向上のため、1週間のうち2日以上、イノシシの捕獲装置への誘引状況や周囲の獣道の利用状況、周辺の掘り返し状況等、現場周辺の情報収集も行う。必要に応じ、捕獲従事者間で共有すること。

ウ 捕獲作業及び捕獲個体の処理

捕獲作業は、必ず2人以上の捕獲等従事者が、要領に従い行う。止め刺しには、電気止刺器、止刺用刃物、空気銃又は装薬銃器（非鉛製銃弾又は鉛製銃弾）を使用する。

昭和の森での捕獲個体は、豊田市渡刈クリーンセンターで焼却することを原則とする。瀬戸国有林での捕獲個体は、感応寺動物霊園（瀬戸市）で焼却することを原則とする。あらかじめ両搬入先の受入基準を確認すること。焼却する場合は適切に「搬出、確認・報告、処分」を行う。他の方法により処理をする場合は、事前に野生イノシシ対策室と協議する。

野生イノシシ対策室から指示があった場合、要領に従い捕獲個体から血液を採取する。

エ 防疫措置

本事業を実施する際は、別に定める防疫措置基準に従って、使用する車両等の防疫作業を行う。

オ 錯誤捕獲の対応

錯誤捕獲があった場合は放獣すること。

ただし、錯誤捕獲された個体が指定管理鳥獣であるニホンジカの場合は、第6で取得した捕獲許可等により、防疫措置基準（ニホンジカ）を遵守のうえ、殺処分するものとする。なお、殺処分後の個体はイノシシと同様に処理する。

錯誤捕獲が発生した場合は、錯誤捕獲に係る作業一覧表（様式5）を作成する。なお、ニホンジカが錯誤捕獲された場合、錯誤捕獲に係る作業一覧表に加え、ニホンジカ捕獲調査表（写真台紙）（様式7）を作成すること。

カ 盗食に対する対応

他の動物による誘引餌の盗食があり、捕獲に支障をきたす場合は、野生イノシシ対策室と協議のうえ、適切に対応すること。

カ 日報の作成

受託者は、本業務の実施にあたって、捕獲等実施に関する日報（様式2）を必ず作成するものとし、1人で作業した場合であっても、日報への写真貼付を省略してはならない。

(5) 実施結果等の取りまとめ

実施した試験的捕獲及び作成した捕獲装置について評価を行う。また、捕獲装置作成・設置マニュアル（捕獲装置A及びBの、作製方法及び誘引から捕獲までの効果的な方法をまとめ、普及を前提とし第三者が再現できるようにしたもの。）を作成する。

第11 成果物

- 1 報告書（実施計画書、捕獲装置作成・設置マニュアルを含む）ファイル製本（A4版） 2部
- 2 報告書の電子データ等を収納した電子媒体（ファイル製本報告書（1部）に添付。試験的捕獲実施の際に撮影されたカメラデータも提出すること。） 1式
- 3 捕獲等実施に関する日報（様式2）
- 4 イノシシ捕獲調査集計表（様式3）
- 5 イノシシ捕獲調査票（様式4）
- 6 錯誤捕獲に係る作業一覧表（様式5）
- 7 実包管理一覧表（様式6）（銃を使用した場合に限り）
- 8 ニホンジカ捕獲調査票（様式7）

第12 その他

本業務の実施にあたって、地元関係者との許認可申請等の手続きについては、原則、受託者が行うものとする。また、血液の採取に必要な資材及び捕獲扉Aを除き、本業務に必要な資材は受託者が用意するものとする。

捕獲装置詳細

○捕獲装置A

①囲いワナを設置する。

囲いワナ 規格参考	
サイズ	L3000mm×W2000mm
高さ	1800mm程度（逃げられない高さ）
支柱	Yポスト、単管パイプ等（2000mm）
ワイヤーメッシュ	線形5mm以上、目合い100mm
入り口	農業総合試験場から貸与したものを装着
結束	足場用番線（線形2.8mm以上）、ステンレス線（線形2mm以上）等

※同等以上の強度又は効果が見込まれる場合は、野生イノシシ対策室と協議のうえ、材料を変更することも可能とする。

※市販の組み立て式囲いワナ（イノシシ用）を使用しても構わない。

②農業総合試験場から貸与された捕獲扉Aを設置する。

- ・捕獲扉Aの設置時間、二人で30分程度。
- ・詳細は契約後に野生イノシシ対策室から指示。

○捕獲装置B

①箱ワナ（イノシシ用）を設置する。

②捕獲扉Bを作製、設置する。

捕獲扉B 仕様		
部品	規格	必要数
単管パイプ	1500mm程度	3本
ワイヤーメッシュ	900mm×900mm、線形5mm以上、目合い100mm	2枚
ステンレス製ネジシャックル	線形6mm以上	9個
単管用直行クランプ		2個
ステンレス線	線形2mm以上	1巻

※その他、打ち込みハンマー、ニッパー、ペンチ等が必要

※ワイヤーメッシュ及び単管パイプの切断等の加工が必要になる場合あり。

※同等以上の強度又は効果が見込まれる場合は、野生イノシシ対策室と協議のうえ、材料を変更することも可能とする。

- ・捕獲扉Bの作製・設置時間、二人で60分程度。
- ・詳細は契約後に野生イノシシ対策室から指示。